

入札公告

芽室町公告第45号

次のとおり制限付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和5年7月31日

芽室町長 手 島



1 工事概要

(1) 工 事 名 芽室町総合体育館内部改修工事

(2) 工事の場所 芽室町総合体育館

(3) 工事の概要

ア 工事種別 建築主体工事（研修室内装工事、託児室内装工事、第2アリーナ内装工事、アスリートミュージアム改修工事、キッズスペース改修工事、建具改修工事、渡り廊下改修工事）

電気設備工事（第1アリーナ照明設備工事、受変電設備改修工事、電源工事、監視カメラ工事、キッズスペース電気設備工事）

機械設備工事（第2アリーナ空調設備工事、事務室空調設備工事、シャワー室換気設備工事、キッズスペース空調設備工事、託児所兼会議室空調設備工事）

イ 予定工期 議会議決後から令和6年2月5日まで

2 契約条項を示す日時及び場所

(1) 日 時 令和5年7月31日から令和5年8月23日まで

(2) 場 所 芽室町ホームページ

3 入札等予定年月日及び場所

(1) 入札執行日 令和5年8月24日（木）9:00から

(2) 入札方法 郵便入札

(3) 提出方法 入札執行日の前日までに郵送又は持参すること

4 入札保証金に関する事項 入札保証金は必要としない

5 契約書作成の要否 作成する

6 上記以外の事項については、別紙、芽室町総合体育館内部改修工事制限付一般競争入札実施要項により確認すること。なお、当該実施要項に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。また、芽室町議会において議決された際に本契約をするものとする。

7 入札参加申請書の提出期限

令和5年8月10日(木)17:00までに総務課契約法制係まで提出すること